

事業計画書（令和2年度）

1 事業運営の基本方針

- (1) 良質なサービスを提供できるよう、利用者及びその家族の立場にたった（尊厳・「利用者本位」・自立支援・サービスの選択「自己決定」を尊重した訪問介護事業を行なう。
- (2) 従事職員の資質の向上を図るため、積極的にあらゆる機会の福祉、医療、保健関係機関等との連携と研修・講習会等に参加していきます。
- (3) 介護運営基準、行政通達等を厳守し健全な介護事業を推進いたします。

2 利用者確保の取り組み

サービス実施地域内の基幹支援事業所及び居宅支援事業所を訪問するほか、関係機関等との連携を密にして地域密着型の介護事業等を実施して、利用者の信頼を得られるよう取組みます。

3 従業員の採用状況 4月より採用予定者の増員を計画し随時募集する。

4 従業員の研修

※職場研修担当者の設置（平成31年度4月1日）
職員のキャリアパス処遇改善の取り組みを行う。
人材育成の評価制度（アセッサー）講習修了した職員の配置。
訪問介護員等の質的向上を図るため、研修の機会を積極的に進めます。
また、年12回、定期的に介護員及び従事職員の研修を実施していく。
外部講習及び研修に参加し質の向上の取り組を基礎とします。

5 健康診断の計画 定期健康診断の完全実施。

6 損害賠償保険加入は行なっている。

出光（損保）と契約。

7 サービス提供計画

介護予防サービス「介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）が開始された。
要支援1・2（介護保険の対象者で、要介護状態が軽く、生活機能が改善する可能性の高い人などの方の予防支援の実施・段階的に廃止の方向）
要介護認定者（介護保険サービスによって、生活機能の維持・改善を図ることが適切な人など）日常生活の自立支援の実施

8 利用者見込数

毎月の利用者見込みについては、※別紙の収支予算書のとおりある。
※（NPO決算報告の内容）31年度の収支は赤字決算でした。

9 資金計画（運転資金） 自己資本で対応。

10 道路運送法（一般乗用旅客運送事業「限定福祉」）（有償運送78条2号許可）適正運営

八王子福祉交通運輸者技術講習セミナー本年度も引き続き開催
移動サポートセンターの（設立計画）月1回程度の安全管理者・事業者・一般等相談事業の実施。

11 事業運営に必要となる書面（契約書等）の確立

現在、重要事項説明書、契約書、サービス提供記録簿、訪問介護計画書、その他必要とする書式の整備等、会計処理等の必要書面を完結させる。

令和2年4月1日